

資料2

令和元年度第1回福島県国民健康保険運営協議会

## 平成30年度国民健康保険特別会計の状況について

令和元年9月2日

福島県国民健康保険課

### 1 県国民健康保険特別会計の状況

歳入見込額 1,748億円 - 歳出見込額 1,718億円 = 剰余金見込額 30億円

なお、剰余金見込額 30億円は国等への償還金に充当され、実質単年度収支はほぼ均衡する見込みである。

### 2 市町村国民健康保険特別会計の状況（速報値）

#### (1) 全体

平成29年度末資産 279億円（1人あたり67,629円）

平成30年度単年度収支 ▲29億円（1人あたり▲7,031円）

平成30年度末資産 250億円（1人あたり60,598円）

うち前年度公費返還分 30.2億円

うち赤字繰入金 ▲0.8億円

↓

実質単年度収支差 0.4億円

1人あたり平均額 102円

#### (2) 赤字の状況

赤字＝決算補填目的のため一般会計から法定外繰入をすること

	平成30年度	平成29年度	増減
赤字市町村数	3町村	9市町村	▲6市町村
赤字繰入額	0.8億円	3.9億円	▲3.1億円

### 3 評価

#### (1) 公費拡充に伴う被保険者の負担軽減

全国1,700億円（本県30億円程度）の公費拡充により、全体的に被保険者の負担が軽減した。

	1人あたり保険料調定額※
平成27年度	92,874円
平成28年度	96,528円
平成29年度	94,590円
平成30年度	89,556円

※被災10市町村除く

双葉8町村、南相馬市、飯館村

#### (2) 市町村の単年度の財政運営の安定化

不確定要素の強い保険給付費は県が全て普通交付金で補填するため、市町村は単年度の財政運営の見通しを立てやすくなった。

#### (3) 赤字の減少

国保運営方針で赤字は解消するものと規定されたこと、単年度の財政運営の見通しが立てやすくなったことから、赤字が減少した。